

# EUにおける新たな動物用医薬品規則及び アニマルウェルフェア規則に関する説明会について (開催案内)

農林水産省輸出・国際局  
N R I イ ン ド

EU は、薬剤耐性菌への対応を強化するため、畜水産物の生産にあたって抗菌剤の使用を制限する動物用医薬品規則を制定し、令和4（2022）年1月に施行しました。本規則の一部は、EU に輸入される畜水産物にも適用され、飼養段階における「成長促進又は生産量増加の目的での抗菌剤」及び「EU が指定したヒト医療上重要な抗菌剤」の使用が禁止されるため、日本からEU への畜水産物輸出に影響すると考えられます。

また、EU は、最新の知見に基づくアニマルウェルフェア向上を目指して、アニマルウェルフェアに関する規則の改正を2023年後半に検討しています。この改正内容の一部が、EU に輸入される畜水産物にも適用される可能性があるため日本からEU への畜水産物輸出に影響する可能性があります。

農林水産省では、これらの規則について情報収集を行っておりますので、これまでに明らかになっていること、そして今後事業者のみなさまにご留意いただきたいことについて説明会を実施します。

=====

日 時 令和5年2月22日（水）14：00開始（1時間30分程度）  
場 所 オンライン（zoom）  
参加費 無料  
対象者 EU向けに畜水産物を輸出している、又は輸出を考えている事業者等  
定 員 500名

=====

## ●プログラム

- 1 開会（5分）
- 2 「EUにおける新たな動物用医薬品規則」に関するご説明（40分）
- 3 質疑応答（10分）
- 4 「EUにおけるアニマルウェルフェア規則」に関するご説明（20分）
- 5 質疑応答（10分）
- 6 閉会（5分）

## ●申込方法

参加希望者は以下3点を参加受付（maff\_amr\_webinar2023@nri.co.jp）までご連絡ください。

①氏名

②所属組織

③メールアドレス

※参加希望者が複数名の場合、全員分の上記①～③の情報をご送付ください。

申込期限は2月16日（木）までとなっております。

申し込みいただいた方には2月20日（月）までにWebinarのリンクをご案内いたします。

万が一、2月20日（月）までにWebinarのリンクが届かなかった場合、お手数ではございますが受付担当（maff\_amr\_webinar2023@nri.co.jp）までご一報いただけますと幸いです。

※本説明会は、農林水産省の「令和4年度輸出環境整備推進委託事業

（EUにおける新たな動物用医薬品規則及びアニマルウェルフェア規則に関する調査）」の一環として、委託先である Nomura Research Institute Consulting & Solutions India Pvt .LTD .が農林水産省と共同で実施します。